

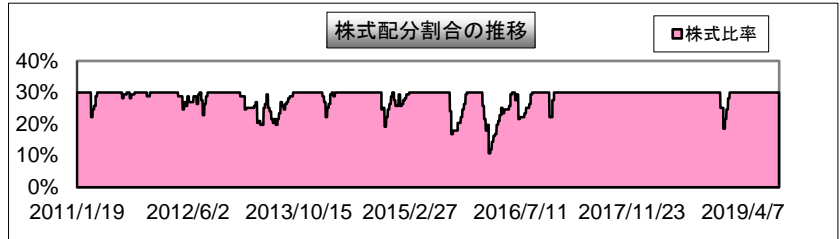
資産配分割合のお知らせ

2019年9月13日現在

特別勘定名	アロケーションα(2010)
利用する投資信託名	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・アロケーション(30/70)
利用する投資信託の運用方針(抜粋)	各マザーファンドが主要投資対象とする資産の価格変動性に応じて、実質的な資産配分を機動的に見直し、リスク・コントロールを図ります。

投資信託の実質的な資産配分割合

日本株式	15.0%	株式配分割合 30.0%
米国株式	7.5%	
欧州株式	7.5%	
日本債券	30.0%	債券配分割合 70.0%
米国債券	20.0%	
欧州債券	20.0%	



- ・実質的な資産配分割合は、一定のルールに基づき算出された値です。申込日・特別勘定繰入日における資産配分割合は、記載の資産配分割合と異なる場合があります。
- ・米国債券に配分された純資産のうち、25%は米ドル・ベースとすべく為替取引を行います。
- ・欧州債券に配分された純資産のうち、25%はユーロ・ベースとすべく為替取引を行います。
- ・日本債券には、短期国債等を含む場合があります。

■ご契約にあたり、特にご注意いただきたい事項

投資リスクについて

- ・この保険は、積立金額および解約払戻金額などが特別勘定資産の運用実績に応じて変動(増減)するしくみの変額個人年金保険です。
- ・特別勘定資産の運用には、資産配分リスク、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、カントリー・リスク、流動性リスク、為替リスク、派生商品取引のリスクなどがあり、ご契約を解約した場合の解約払戻金額などが一時払保険料を下回る場合があります。
- ・特別勘定資産の運用実績が積立金額に直接反映されますので、これらのリスクはご契約者に帰属し、ご契約者が損失を被ることがあります。
- ・特別勘定における資産運用の結果がご契約者の期待どおりでなかった場合でも、アクサ生命または第三者がご契約者に何らかの補償、補填をすることはありません。

諸費用について

- ・この保険では、ご契約時は「契約初期費」、積立期間中は「保険関係費」「運用関係費」の合計額、年金支払期間中は「年金管理費」をお客さまにご負担いただきます。

	項目	費用	ご負担いただく時期
ご契約時	契約初期費 ご契約の締結などに必要な費用	一時払保険料に対して 5.0%	特別勘定に繰り入れる際に、一時払保険料から控除します。
積立期間中	保険関係費 年金原資の最低保証、死亡給付金額の最低保証、災害死亡給付金額のお支払い、およびご契約の維持などに必要な費用	特別勘定の積立金額に対して 年率2.95%	積立金額に対して左記割合(率)を乗じた金額の1/365を、毎日、特別勘定の積立金額から控除します。
	運用関係費※1 投資信託の信託報酬など、特別勘定の運用に必要な費用	投資信託の純資産総額に対して 年率0.216%程度 (税抜:0.20%程度)	特別勘定にて利用する投資信託における純資産総額に対して左記割合(率)を乗じた金額の1/365を、毎日、投資信託の純資産総額から控除します。
年金支払期間中	年金管理費※2※3 年金のお支払いや管理などに必要な費用	年金額に対して 1.0%	年金支払日に、責任準備金から控除します。

※1 運用関係費は、主に利用する投資信託の信託報酬率を記載しています。信託報酬の他、信託事務の諸費用など、有価証券の売買委託手数料及び消費税などの税金などの諸費用がかかりますが、これらの諸費用は運用資産額や取引量などによって変動するため、費用の発生前に具体的な金額や計算方法を記載することが困難であり、表示することができません。また、特別勘定がその保有資産から負担するため、基準価額に反映することとなります。したがって、お客さまはこれらの諸費用を間接的に負担することとなります。これらの運用関係費は、運用協力会社の変更・運用資産額の変動などの理由により、将来変更される可能性があります。

※2 年金支払特約などによりお受け取りいただく年金を含みます。

※3 年金管理費は、将来変更される可能性があります。

【本資料は利用する投資信託の実質的な資産配分割合をお知らせするために作成された補助資料です。】

本商品(変額個人年金保険(08)A型)のご検討・お申し込みの際には、必ず「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」および「特別勘定のしおり」をあわせてご確認ください。

【募集代理店】

【引受保険会社】

アクサ生命保険株式会社
お問い合わせ先: カスタマーサービスセンター
Tel 0120-933-399
アクサ生命ホームページ <https://www.axa.co.jp/>